



学校だより

ゆずりは

千葉市立こてはし台中学校
千葉市花見川区こてはし台5-15-1
電話 043 (259) 1336
令和4年度 第8号
令和4年12月16日発行

真のコミュニケーション

校長 伊藤 愛

今年も残り数週間となりました。4月からを振り返ると、子どもたちの成長がとても頼もしく感じます。

13日から1、2年生の保護者面談が始まりました。ご多用な中、ご来校いただきまして誠にありがとうございます。今年度もスタートからコロナ禍ではありましたが、「学びを止めない」「できることを工夫して行う」をモットーに、新しい形で学校行事を実施し、一部ではありますが保護者の方にご参観いただくことができました。今後も学校の様子をお伝えできるよう工夫してまいります。

先日、「インターネットトラブル未然防止の指導について（保護者向け）」（千葉市教育委員会発出）を配付させていただきました。2007年に初代スマートフォンが普及してから、インターネット上のコミュニケーションが急速に進化しています。ネットトラブルに巻き込まれないよう、ご家庭でルールを再確認いただくとともに、冬休み中はご家庭でお子さまと大いに語り合う時間をとっていただければと思います。真のコミュニケーションは、お互いの話に耳を傾け、自分とは異なる考え方があることを知り、それを認め合うことから始まります。学校においても語らいによるコミュニケーションを大切に、豊かな人間関係の構築に努めてまいります。

学校からのお願いとお知らせ



○生徒の登下校時の服装を見て・・・

12月に入り、朝夕の冷え込みが激しくなってきました。生活委員会では「ブレザーを着よう」キャンペーンを実施しています。本校では、衣替え期間を設定しておりません。生徒各自が、場面や環境に合わせて判断をするように指導しております。

しかし、生徒の登下校の様子に違和感を抱くことがあります。上着を着用しないで、ワイシャツにネックウォーマーまたはマフラーを使用して登校している生徒が多く見られます。生徒に「上着は？」と聞くと「置いてきた」、「寒くないので」、「(成長して) もう入りません」といった答えが返ってることがあります。また、上着を着用しているものの、ネックウォーマーまたはマフラーを使用し、ネクタイを着用していない生徒も見られます。生徒に「ネクタイは？」と聞くと「持ってきていない」と答えます。

確かに、各自で判断をするよう指導しておりますが、この判断は本当に正しいのでしょうか。制服は場面、環境や季節に合わせて正しく着用することで「美しさ」、「落ち着いた雰囲気」、「爽やかさ」等を生みます。人は見た目で見判断してはいけないといいますが、実際は目から入る情報で判断し、判断されることがあります。「メラビンの法則」によると、相手を判断する時、身だしなみやしぐさ、

表情など見た目などの要素が55%、声の質やイントネーションなどが38%、なんと言葉や内容などは7%しかないそうです。改めて、制服の着こなしや服装について、ご家庭でも話題にしていだけますようお願いいたします。

○学校閉庁日について

千葉市では生徒の心身の健康増進及び家族と過ごす時間の確保のため、そして教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るため、長期休業期間中の学校閉庁日を設定することとしています。本市における学校閉庁日は12月27日(火)～1月4日(水)となりますので、お知らせいたします。保護者の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

また、12月27日(火)～1月4日(水)の学校については

- ・部活動やその他、生徒を登校させての活動等は原則行いません。
- ・学校は原則職員が不在となります。問い合わせ等は、この期間以外をお願いいたします。
- ・この期間における緊急の連絡先は次のとおりです。

緊急の連絡先(電話による相談・連絡窓口)

<教育・子どもに関して>

- ・千葉市教育相談ダイヤル24 電話 0120-101-830 (24時間)
- ・24時間子どもSOSダイヤル 電話 0120-0-78310 (24時間)
- ・千葉市児童相談所
西部児童相談所(花見川・稲毛・美浜区) 電話 043-277-8821 (24時間)

<千葉市全般に関して>

- ・千葉市役所コールセンター 電話 043-245-4894
※平日 8:30～18:00、土・祝・休日(日曜日を除く)・年末年始 8:30～17:00
- ・千葉市役所代表電話 電話 043-245-5111
※内容に応じて適切な部署へ電話を取り次ぎます。

※開庁時間8:30～17:30以外は守衛室につながります。

○令和4年度CAP研修について

今年度のCAP研修についてお知らせします。年明けの2月27日(月)、3月6日(月)に3学年生徒を対象に、3月17日(金)、3月20日(月)は2学年生徒対象に実施します。

それに合わせまして、2月25日(土)に保護者の皆様向けに体験プログラムを行います。大変お忙しい中とは存じますが、多くの方に参加していただけますようお願いいたします。申し込み等の詳細につきましては、後日ご案内いたします。

子どもへの暴力防止プログラム



CAP研修とは

子どもはみんな「安心して、自信を持って、自由に生きる権利」を持っています。その権利を奪おうとするさまざまな暴力(いじめ・誘拐・虐待など)にあいそうになったときに、何ができるかをワークショップ(参加型体験学習)で学びます。子どもが本来持っている力を引き出し、自分を大切に育てる人権教育です。